

# 写真・文書・品物等の提供を……

## 市制施行三十周年回顧記念展

市制施行三十周年記念事業の一つとして「市制施行三十周年回顧記念展」の開催を計画中です。

日光市がこの三十年間に、どのような歩みをしてきたかを、写真・文書・品物などの展示で紹介するもので、市民の方々に資料をお持ちの方は、ご協力ください。

介するのに適當なもので、めずらしい写真、貴重な品物、すぐれた文書など、回顧記念展にふさわしく活用できる資料をお持ち

## お気軽にご相談を

### 身体障害者相談員に山本、吉新の両氏

身体障害者の更生援護に関する相談や助言、指導を行ったり、障害者福祉活動の推進を図るなど、身体障害者のために中心的な役割を果たす「身体障害者相談員」に、山本正三氏と吉新晃治氏の二人が県知事から任命されました。任期は昭和六十一年三月三十一日までです。

山本氏は昭和四十七年から、吉新氏は昭和四十八年からそれぞれ相談員となり、障害者からの数多くの相談を処理する一方、日光市身体障害者友愛会の役員として障害者福祉の向上に活動しています。

○山本正三氏（下鉢石町九三五一）  
 ○吉新晃治氏（松原町一三三二）  
 ☎五五四一〇三四四

## 土地測量に

### ご協力を

七里、野口地内の大谷川右岸周辺で実施

市は、都市計画事業街路計画を進める資料とするため、七里野口地内の大谷川右岸周辺の土地立入測量を次のとおり行いますので、所有者の方がたのご協力をお願いいたします。

●測量場所 七里、野口地内の大谷川右岸(延長約一千二百メートル幅約百メートル)

●測量期間 昭和五十九年五月一日から同六月二日まで

●測量委託業者 日光測量株式会社

## 「防災じゅうたん」

### の使用

七月から

義務づけられます

消防法の改正に伴って、今年の七月一日以降、不特定多数の人が出入りする公会堂、料理店、飲食店、マーケット、旅館、ホ

テル、宿泊所、病院、診療所、幼稚園、保育所などで使用するじゅうたんは、防災じゅうたんであれば使用できなくなりません。

これに先だって、市消防本部では、現在使用されているじゅうたんが防災品かどうか確認できないものについて、検査を行います。検査で防災品と確認されたものは、引き続き使用できます。

検査を希望する事業所は、市消防本部(☎五五四一〇五〇)へご連絡ください。なお、検査は無料です。

## 休日当番医

月 日	医療機関名	所在地	電 話
5月3日	河合耳鼻咽喉科	石屋町	54-3002
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
5月5日	古河日光総合病院	安良沢	54-3784
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
5月6日	岡 医 院	下鉢石	54-0218
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
5月13日	高野内科	和泉	53-5311
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
5月20日	小西医院	安川町	54-0924
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
5月27日	藤原病院	中鉢石	54-1035
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039

5月20日(日)

## 市内全域春のいっせい大掃除

ごみ収集車が巡回しますので、ごみは、正午までにステーションに出してください。